

広報

2014

4/1

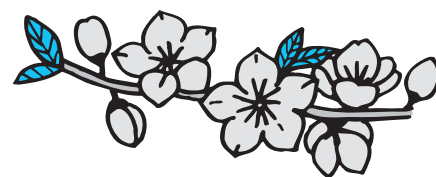
ひこね

特集

「強い彦根」を創るために

平成26年度 彦根市の予算

- 市内業者で施工する住宅改修などの経費の一部を助成します . . . 6
- 副市長に山根裕子さん . . . 7
- 募集 おとこ塾～これが男の生きる道 . . . 14
- 公民館にあつまれ わいわいひろば . . . 16
- 平成25年度「ひこにゃん子ども文化芸術大賞」の受賞者が決定しました . . . 23



彦根市の平成26年度予算の概要を紹介いたします。
一般会計の予算規模は、平成25年度当初予算と比べて5・3%の増加となりました。

歳入は、主な収入である市税のうち、個人市民税は所得等が回復基調にあることなど、また、法人市民税も大手企業の増益が見込まれることから、増収となる見込みです。さらに、固定資産税も償却資産が増加していることなどから、前年度当初予算より増加しました。

また、投資的事業に必要な市債の発行については、判断基準となる実質公債費比率が大きく改善したことや、大型の継続事業が平成27年度にかけてピークを迎えることから、後年度の公債費負担を必要以上に増やさないよう、事業の緊急性、投資効

果と後年度負担を検証しながら総合的に実施を判断しました。
一方、歳出では「彦根市総合計画基本構想」の実現に向け、「強い彦根」を創るために、「温もりある福祉政策」「人間性を育む教育政策」「住めるまち・働けるまちへの産業経済政策」の3本柱を重点化し、予算を編成しました。

がん検診の受診率向上のため、検診に係る自己負担を500円に引き下げるとともに、平成27年度に中学校給食の実施に向けて、備品や学校施設の整備を行うほか、住宅リフォーム促進事業補助金を刷新し、外構工事などにまで補助対象範囲を拡充するなど、各種事業に取り組みます。

次ページから、それぞれの分野ごとの新規・主要な事業の予算額と内容を紹介いたします。
問い合わせ先 市財政課 ☎30・6107番、FAX 22・1398番

予算総額	801億1,338万円	(前年度に比べて 6.8%増加)
一般会計	384億7,000万円	(前年度に比べて 5.3%増加)
特別会計	249億8,604万1千円	(前年度に比べて 3.1%増加)
企業会計	166億5,733万9千円	(前年度に比べて 16.9%増加)

特別会計の内訳

会 計 名	予 算 額	対前年度比
国民健康保険事業	100億3,075万3千円	+3.7%
下水道事業	63億1,126万3千円	+4.2%
休日急病診療所事業	3,672万6千円	+2.3%
農業集落排水事業	2億7,795万4千円	△0.5%
介護保険事業	72億6,145万5千円	+1.3%
後期高齢者医療事業	10億6,789万円	+5.1%

企業会計の内訳

会 計 名	予 算 額	対前年度比
病院事業	132億3,833万4千円	+19.4%
水道事業	34億1,900万5千円	+8.3%

重点事業

福祉分野、教育分野、産業経済分野を3本の柱と位置づけ、平成26年度に重点的に取り組む事業を市民憲章の項目ごとに紹介します。

強い彦根

人間性を育む
教育政策

温もりある
福祉政策

住めるまち・
働けるまちへの
産業経済政策

市民憲章1 郷土を愛し、水と緑の美しいまちをつくります 【都市基盤・環境の分野】

道路新設改良事業 4億1,044万7千円

都市計画道路整備事業 3億3,633万6千円

土地利用計画業務 1,354万8千円
都市交通マスタープランを新たに作成するほか、都市計画マスタープランの改定などを行います。

都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業 1,006万円
庄堺公園の大型遊具の改築工事を行います。

彦根駅東土地区画整理事業 3億388万2千円

JR稲枝駅舎および周辺整備事業 5億3,838万5千円

湖東圏域南部の玄関口として、JR稲枝駅舎およびその周辺の整備を進めます。



▲現在の JR 稲枝駅舎

駅舎バリアフリー化促進事業 311万6千円
彦根駅西口の上りエスカレーターの入替えや、下りエスカレーターの新設工事などの実施設計を行います。

公共下水道建設事業 10億2,178万3千円

市民憲章2 歴史と伝統を生かし、文化の香り高いまちをつくります 【文化・文化財の分野】

みずほ文化センター管理運営事業 1,833万8千円
市民の文化芸術活動の促進を図るとともに、開館15周年記念コンサートを開催します。



重要文化財建造物保存修理事業 6,800万円
重要文化財彦根城馬屋の屋根のふき替えなどを、現場を公開しながら行います。

埋蔵文化財緊急発掘調査事業 1,690万円
彦根市の歴史を理解するうえで貴重な埋蔵文化財の発掘調査を行うほか、佐和山城跡の国指定史跡化を目指して総合調査を実施します。

彦根城博物館管理運営事業 1億6,235万円
博物館の空調設備や屋根の改修工事などを行います。

名勝「玄宮楽々園」保存整備事業 1億3,161万7千円

玄宮園の保存整備を実施し、楽々園地震の間棟などの保存整備工事や、次年度以降に復元・保存修理を予定している虎踞や楽々の間棟の設計を実施します。



▲玄宮楽々園

彦根城維持管理事業 2億3,088万2千円
表門山道の整備工事や、橋、建物の補修工事を行うほか、ICOCAカードを使って入場料の支払いができるようにします。

市民憲章5 若い力を育て、夢と活気のみなぎるまちをつくります 【次世代育成・市民交流の分野】

国際理解教育推進事業 3,595万9千円
英語教育指導員を配置し、小学校のモデル校で、1年生から英語教育を実践するための研究を進めます。また、中学校のモデル校でも、英語科の授業を全て英語で進めるなど、「使える英語」の指導充実を図ります。



幼稚園一般経費 1億2,995万3千円
入園児の保育環境の向上を図るために、特別支援の担当教諭や、3歳児保育の担当教諭の配置基準を保育所と統一します。

中学校給食配膳室整備事業 3億8,700万円
平成27年度から給食センターの運用を始めるために、各中学校の施設を整備します。

小1すこやか支援事業 880万8千円
小学1年生が、学校生活にスムーズになじめるよう、きめ細かな指導をするために、市単独費で支援員を配置します。

湖東定住自立圏学校給食センター管理運営事業 1億4万8千円
給食センターを運用するために食器・厨房用品などを購入します。平成27年2・3月に試運転を行います。



▲給食センター建設予定地（右奥の建物は彦根総合地方卸売市場）

そ の 他

議会開放推進事業 414万円
市民に分かりやすく開かれた議会を目指し、本会議をインターネットから中継（生放送・録画）できるようにするために老朽化した議場の映像・音響機器を入れ替えます。



▲彦根市議会議場（3月定例会）

知事選挙執行経費 2,850万円
大型商業施設での期日前投票を実施します。



彦根市総合計画後期基本計画策定経費 429万8千円
「彦根市総合計画後期基本計画」を策定するために、審議会を開催します。

電子入札運営事業 607万9千円
談合などの不正行為の防止や、参加業者の利便性の向上などのために、電子入札システムを導入します。

市民憲章3 人権を尊び、お互いに助け合い、信頼しあうまちをつくります 【人権・福祉・安全の分野】

集会所設置補助事業 708万3千円 **医療機器の整備** 5億円
新たに、老朽化した集会所の耐震化の改修について助成を拡大します。

介護保険基盤整備事業 2億1,160万円
小規模特別養護老人ホームなどの公的介護施設の整備をする事業者に補助金を交付します（8箇所）。

消防車両整備事業 1億6,806万6千円
消防団に配備している消防ポンプ車や消防署北分署のタンク車を購入します。消防署北分署に配備しているはしご車をより高機能な25メートル級の屈折式のものを購入します。



▲はしご車（イメージ）



▲市立病院

相談支援事業 6,685万円
障害のある人からの相談件数の増加や相談内容の複雑・専門化に対応するため、県内で初めて「基幹相談支援センター」を設置します。

がん検診事業 6,850万5千円
がん検診の受診料を500円（胸部レントゲン検査については200円）にするとともに、肺がんなど死亡率の高いがんへの予防対策を検討します。

市民憲章4 心とからだを鍛え、働く喜びに満ちたまちをつくります 【生涯学習・産業の分野】

地区公民館整備事業 529万2千円
旭森地区公民館の空調設備の改修工事などを行います。



▲旭森地区公民館

農村体験民泊活動推進事業 38万5千円
市内での農村体験を推進するため、受入先の家庭を支援します。

中心市街地活性化調査事業 301万2千円
新しい「中心市街地活性化基本計画」を策定するために、検討・調査を行います。

経済活性化委員会事業 598万7千円
「彦根市経済活性化委員会」を設置し、中小企業の活性化に向けた調査・研究を行うなど、地域経済の促進に向けた取り組みを進めます。

経済活性化対策住宅改修等促進事業 4,522万2千円
地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム制度を改め、住宅改修のみならず外構工事などにまで補助を拡大し、より多くの業者への波及効果を目指します。

彦根夏の陣開催事業 2,222万1千円
夏の陣のフィナーレを飾る「彦根ばやし総おどり」について、二部制の採用や踊りの編曲などリニューアルを行います。



▲彦根ばやし総おどり大会（平成25年）

全国城サミット開催事業 1,480万円
10月1日～11月30日に「彦根城フェス」を、11月28日～同30日に「全国城サミット in 彦根」を開催します。

「強い彦根」を創るために 平成26年度彦根市の予算

特集

経済活性化対策住宅改修等促進事業

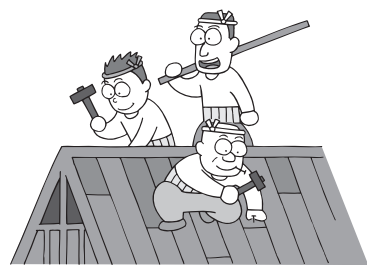
市内業者で施工する
住宅改修などの
経費の一部を助成します

市商工課

地域経済の活性化と居住環境の向上を図るため、これまでの「彦根市緊急経済対策住宅リフォーム促進事業」を廃止し、新しい制度を始めます。市内に本社がある法人または、市内に住所がある個人の施工業者を利用して、住宅の改修等を行う場合に、その経費の一部を助成します。

より多くの市民の皆さんにご利用いただけるよう、新制度では、旧制度から次の3点の改善を行いました。

- ▼助成対象工事の範囲を増築や外構工事などにまで拡大
- ▼事前申し込みの受付回数を年1回(4月頃)から年2回(4月頃と10月頃)に増加
- ▼申請者の手続きの回数を、3回(事前申し込み・交付申請・実績報告)から2回(事前申し込み・交付申請(兼実績報告))に縮減



対象住宅

市内の住宅。ただし、マンションなどの集合住宅は自己所有部分のみを店舗などの併用住宅は居住部分のみが対象です。事務所や店舗、賃貸アパートなどは対象外です。

対象者 次の①②の全てを満たしている人

- ①市内に住民登録を有する人で、対象となる住宅を自ら所有し、居住している人
- ②市税や彦根市の各種融資の償還について滞納がない人
- ▼助成を受けられるのは、同一住宅および同一人に対して1回限りです。
- ▼対象となる住宅および土地が共有名義でも、複数人による申し込みはできません。
- ▼旧制度の「彦根市緊急経済対策住宅リフォーム促進事業」の活用者も対象です。

助成額 助成対象工事経費の10%で、最高10万円(千円未満は切り捨て)

申込方法 「第1回事前申し込み」 市商工課、支所、各出張所にある「事前申込書」に必要事項を書いて、市商工課(市役所3階)の窓口へ提出してください。申込書は彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。

申込者が多数の場合は、予算の範囲内で抽選を行います。当選者には、「助成候補者決定通知書」および交付申請の方法を明記した『助成金交付申請の案内』を、落選者には『落選通知書』をそれぞれ5月下旬に送付します。

受付期間(第1回)

- 4月1日(火)～5月9日(金)
- ※平日午前8時30分から午後5時15分まで
- ※「第2回事前申し込み」は、



地域通貨「彦」を
燃やすごみ専用袋と
交換できます

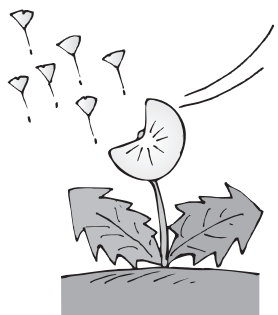
市まちづくり推進室

4月1日(火)から、地域通貨「彦」を、家庭用の燃やすごみ専用袋(特大)と交換できるようになりました。

交換条件 地域通貨「彦」1枚を、家庭用の燃やすごみ専用袋(特大)1袋10枚入りと交換

交換窓口 市まちづくり推進室(市役所1階、支所

問い合わせ先 市まちづくり推進室 ☎30・6117番、FAX22・1398番



申込方法

会場となる場所にある申込書に必要事項を書いて申し込んでください。電話、FAXでの申し込みはできません。

問い合わせ先 市まちづくり推進室 ☎30・6117番、FAX22・1398番

副市長に
山根 裕子さん



任期は、平成26年4月1日から同30年3月31日までの4年間です。



市役所の組織が
一部変わります

市人事課

新たな行政課題に適切に対応し、効率的な行政運営を行うため、4月1日(火)から事業の担当課や組織を一部変更します。

建築住宅課の設置

市営住宅への入居者のニーズに迅速かつ適確な対応を行うため、これまで建物の修繕を担当してきた建築指導課建築係と、市営住宅の入居者対応を行ってきた住宅管理室を統合します。

地域経営推進室の設置

市民の皆さんが安心して豊かに暮らすことができる地域社会の実現と、地方分権時代にふさわしい行政体制を実現するため、企画課に地域経営推進室を設置します。

臨時給付金支給室の設置

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の支給事務をするため、福祉保健部に臨時給付金支給室を設置します。

彦根城世界遺産登録準備室の設置

彦根城の世界遺産登録を推進していくためには、その構成資産となる国指定文化財の

歴史民俗資料室の設置

彦根の歴史や文化に関わる資料の収集や調査など文化財課に新たに歴史民俗資料室を設置します。

「国際交流」業務担当課の変更

「国際交流」にかかる業務担当課が、企画課から人権政策課に変わります。

市史編さん室の廃止

文化財課に設置していた市史編さん室を廃止しました。問い合わせ先 市人事課 ☎30・6106番、FAX22・1398番

幼稚園・保育所の窓口を
統合します

子育て支援課

これまで教育委員会で行つ



市長と話しませんか

今年度1回目 巡回市長室

市まちづくり推進室

市長が市内各地に出向き、地域の課題を身近に感じられている市民の皆さんとお話します。

この「巡回市長室」は、市

障害福祉サービスなどの変更

4月1日(火)から、障害福祉施策の一部が次のとおり変更になります。問い合わせ先 市障害福祉課 ☎27・9981 番、FAX 26・1767番

市障害福祉課

①障害者総合支援法の一部変更

●重度訪問介護の対象拡大

重度の知的障害または精神障害により、行動上著しい困難を有し、常時介護を必要とする障害のある人

●地域移行支援の対象拡大

保護施設(救護施設・更生施設など)に入所している障害のある人

▼矯正施設など(刑事施設・少年院など)に入所している障害のある人

●ケアホームのグループホームへの一元化

▼事業所が介護の提供を行う型
▼外部の居宅介護事業者に介護の提供を委託する型

その他、サテライト型住居が創設されます。

●障害支援区分へ変更

これまでの障害程度区分から障害福祉サービスの必要性のため、障害の多様な特性その他心身の状態に応じて、標準的な支援の度合



③重度障害のある人の地域生活の支援の充実

●重症心身障害者の通園施設運営費補助

支援員特別配置等経費(特に濃厚な医療的ケアが必要な利用者への支援)

●在宅重度障害者等支援

強度行動障害者対応短期入所人員配置加算(強度行動障害のある人が、短期入所を利用しやすくなるように、一定の条件を満たす短期入所事業所に対して、報酬加算を行うもの)を追加

④軽度・中等度難聴児に対して、補聴器の購入費や修理費の一部を助成

身体障害者手帳の交付対象とならない児童(軽度・中等度難聴児)に、医学的意見をもとに、補聴器の購入費や修理費の一部を助成する事業を開始

⑤消費税率の引き上げによる日常生活用具給付にかかる

活で常時介護を必要とする人(施設入所すると対象外になります)

特別児童扶養手当

障害児の父母(手当請求者)や、生計を同一にしている扶養義務者のそれぞれの所得が、いずれも定められた限度額の範囲内であることが必要です。

特別障害者手当、障害児福祉手当

本人、配偶者、同じ世帯での最多の収入者(扶養義務者)の所得が、いずれも定められた限度額の範囲内であることが必要です。

心身障害者の社会参加のためにタクシー運賃・自動車燃料費を助成

市障害福祉課

重度の障害がある人の積極的な社会参加を促進するため、タクシー運賃または自動車燃料費の助成券を交付します。申請が必要です。

タクシー運賃の助成額

年額1万2千円(500円×

一部用具の基準額の変更

●該当する生活用具(一部)

特殊マット、訓練いす、訓練用ベッド、便器、丁字杖、移動・移乗支援用具、特殊便器、自動消火器、電磁調理器、透析液加温器、ネプライザー、電気式たん吸引器、酸素ボンベ運搬車、ストーマ装具、紙おむつなど

⑥移動支援で、身体障害・知的障害・精神障害外出介護の4時間超の単価設定と、発達障害のある人へ利用対象者を拡大

●個別支援の単価
▼30分～4時間以内(変更なし)
▼4時間を超える場合 30分ごと(850円加算)

●利用対象者の拡大

発達障害者その他の障害者であって、市長が利用を適当と認める人(日中一時支援事業の利用者に限る。65歳以上の介護保険サービス利用対象者を除く)

⑦心臓ペースメーカや人工関節などを入れた人に対する身体障害者手帳の認定基準の変更(4月1日以降の申請から)

●ペースメーカなどを入れた人(心臓機能障害)

1級、3級、4級のいずれかに認定(ペースメーカなどへの依存度や、日常生活活動の制限の程度に応じて認定)

●人工関節などを入れた人(肢体不自由)

▼股関節・膝関節 4級、5級、7級、非該当のいずれかに認定(術後の経過の安定した時点での関節可動域などに応じて認定)

▼足関節 5級、6級、7級、非該当のいずれかに認定(術後の経過の安定した時点での関節可動域などに応じて認定)

総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外装 塗装 月々 **5,000円**～(ローン有)

(株) **三共**

【本社】彦根市和田町41-11
【支店】近江八幡市十王町339-6-102

☎ **0120-272-852**

㈱三共は、京都サンガF.C.の
オフィシャルスポンサーです

＜ 広 告 欄 ＞

③精神障害者保健福祉手帳

1級または2級の所持者※自動車燃料費の助成は、本人または本人と生計が同じ家族が、自動車を所有し運転する場合に限ります。

受付開始日 4月1日(火)

持ち物 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、印鑑

※自動車燃料費の助成には、自動車のナンバーを確認します。車検証をお持ちください。

申請・問い合わせ先 市障害福祉課 ☎27・9981番

FAX 26・1767番

意見公募手続制度

結果のお知らせ

湖東圏地域公共交通総合連携計画(第二次計画)(素案)

意見の件数	3件
案の修正を行うもの	0件
案の修正を行わないもの	3件
問い合わせ先	市交通対策課 ☎30-6134、FAX24-8517



対象

特別児童扶養手当

身体または精神に重度または中度以上の障害のある児童の父母、もしくは父母に代わってその児童を養育している人(施設入所すると対象外にな

	3月分まで(月額)	4月分から(月額)
特別児童扶養手当	1級(重度障害)50,500円	1級(重度障害)49,900円
	2級(中度障害)33,330円	2級(中度障害)33,230円
障害児福祉手当	14,180円	14,140円
特別障害者手当	26,080円	26,000円
福祉手当(経過措置)	14,180円	14,140円

特別障害者手当

20歳以上で重度の重複障害があり、常時特別な介護を必要とする状態にあるか、絶対安静を必要とする人(施設入所したり、3か月以上入院したりすると対象外になります)

障害児福祉手当

20歳未満で重度の障害のため、日常生活

高齢者は家の近所で
交通事故に遭っています

市交通対策課



慣れた道でも油断大敵

交通死亡事故者の約4割は高齢者です。多くは自宅から500メートル圏内で事故に遭っています。

外出するときは、日頃から安全確認の意識を高く持ち、「停まっている車が急発進するかもしれない」と考えるなど、危険を予測して交通事故を防止しましょう。

他人事ではない交通事故

市内では約100人に1人が、交通事故によってけがをしています。誰もが交通事故の当事者になる可能性があります。

事故防止の心がけ

道路は信号機や横断歩道が

あるところを渡りましょう。
▼交差点や道路を横断するとき、左右の安全を確かめましょう。
▼ドライバーは高齢者を見かけたら、スピードを落とし慎重に運転しましょう。
問い合わせ先 市交通対策課
☎ 30・6134番、FAX 24・8517番

春の全国交通安全運動
4月6日(日)～同15日(火)

市交通対策課

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- ① 自転車安全利用五則
- ② 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る



⑤ 子どもはヘルメットを着用
▼全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
▼飲酒運転の根絶
問い合わせ先 市交通対策課
☎ 30・6134番、FAX 24・8517番

平成25年度彦根市水道事業
事業評価報告書の公表

市上下水道総務課

水道事業は、平成16年度に「彦根市水道事業中期経営計画」、同22年度に「彦根市水道事業第2期中期経営計画」をそれぞれ策定し、これに基づいて経営健全化に向けて取り組んでいます。

この計画の取り組みの一つとして、公募委員や有識者で構成する「彦根市水道事業評価委員会」を設置し、事業評価制度を行っています。

この事業評価制度は、水道事業を彦根市の外部から評価し、その結果を公営企業としての経営に生かすためのものです。

平成25年度中に、合計6回の委員会を開催し、同24年度事業の評価結果を「平成25年度 彦根市水道事業 事業評価報告書」にまとめました。



この評価報告書は、情報公開コーナー(市役所1階)や、上下水道部の窓口(市民会館1階)、彦根市ホームページで閲覧できます。

問い合わせ先 市上下水道総務課
☎ 22・8477番、FAX 22・4054番

議会報告会を開催します

市議会事務局

市議会議員が、新年度予算や議会活動の状況を、市民の皆さんに報告します。

平成26年度の予算から、生活にかかわるものを中心に、その概要を説明します。下表のとおり市内4か所で開催します。

受付は開始時刻の30分前から行います。気軽にご参加ください。

問い合わせ先 市議会事務局
☎ FAX 22・0906番

日時	場所	担当議員
4月22日(火) 19:00～20:30	河瀬地区公民館(森堂町)	野村郁雄 徳永ひで子 辻真理子 馬場和子 安居正倫 谷口典隆
4月23日(水) 19:00～20:30	稲枝地区公民館(本庄町)	有馬裕次 西川正義 上杉正敏 赤井康彦 渡辺史郎 前川春夫
4月25日(金) 19:00～20:30	南地区公民館(甘呂町)	矢吹安子 安澤 勝 北川元気 山内善男 田中滋康 八木嘉之
4月26日(土) 14:00～15:30	市民会館(尾末町)第2会議室	山田多津子 北村 収 小川喜三郎 宮田茂雄 安藤 博 杉本君江

後期高齢者医療制度のしくみ
安定した制度で、高齢者医療を守るために

市保険年金課

後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに設置された「広域連合」が運営しています。

この制度は、75歳以上の人と、一定以上の障害により認定を受けた65歳以上の人が加入しています。

後期高齢者医療制度に加入している人(被保険者)の医療費の財源は、次のとおり国民全体で支え合っています。

▼公費(国・県・市町が負担するお金)

約5割

▼支援金(75歳未満の人が負担するお金)

約4割

▼被保険者が納める保険料

約1割

平成26・27年度の
後期高齢者医療の保険料

市保険料課

医療費に見合う保険料収入を確保し、制度の健全な運営を維持するため、4月1日(火)から保険料率を改定します(下表)。

なお、所得が低い人の保険料の均等割額(被保険者全員が等しく負担する

医療費は、高齢化の進行や医療の高度化により、年々増加しています。医療費の増加は、この制度の財政を圧迫し、皆さんにご負担いただく保険料の増額につながっています。限りある財源を有効に活用するために、適正な受診を心がけましょう。
問い合わせ先 市保険年金課
☎ 30・6112番、FAX 21・22220番、滋賀県後期高齢者医療広域連合
☎ 077・5227・3013番

保険料の軽減の範囲を拡大します。
対象者には、7月中旬に保険料額を通知します。
問い合わせ先 市保険料課
☎ 30・6145番、FAX 21・22220番、滋賀県後期高齢者医療広域連合
☎ 077・5227・3013番

医療機関に
かかる時のマナー

～心がけましょう 適正受診～

▶同じ病気で、複数の医療機関を必要以上に受診するのは、できるだけ控えましょう。検査や投薬を重複して受けることにより、かえって体に悪影響を与える可能性があります。

▶後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、新薬と同等の効能を持ち、費用もおおむね安く済みますので、医療機関や調剤薬局で相談してみましょう。



4月からの保険料率

	平成 24・25 年度	平成 26・27 年度
被保険者均等割額	4 万 1,704 円	4 万 4,886 円
所得割率	8.12%	8.73%
年間保険料の上限額	55 万円	57 万円

例) 一人世帯で公的年金収入のみの場合の保険料額

年金収入額	平成 24・25 年度 (年額)	平成 26・27 年度 (年額)	(平成 24・25 年度との比較)
80 万円まで	4,170 円	4,488 円	(318 円増額)
153 万円 (所得割賦課なしの上限額)	6,255 円	6,732 円	(477 円増額)
198 万円	5 万 1,633 円	5 万 5,550 円	(3,917 円増額)

..... < 広 告 欄 >

相続税

無料相談会開催中
4月24日木曜日午後1時から
要予約お電話お待ちしております

TKC全国会 大辻税理士法人
担当税理士 大辻 正樹・田井 尊之

【彦根事務所】滋賀県彦根市平田町410-6
TEL 0749-23-6432(直通)
E-mail info@ootuji.com
http://www.ootuji-souzoku-support.com

無料 結婚相談会 お気軽にお越し下さい

結婚をお考えの方、婚活でお悩みの方、この機会に是非お越し下さい。ご家族・親御様だけのご相談もお待ちしております。
※お一組様1時間程度です。※直接会場までお越し下さい。※予約不要

4/13 ひこね市文化プラザ 第3研修室B 10～17時

4/27 米原市近江公民館 研修室2-2 10～17時

結婚相談 mariesage
株式会社マリエージュ

〒521-1125彦根市稲枝町19-1
0749-43-4225
http://mariesage.com/

安心して就学するための
就学援助制度

市教育委員会学校教育課



経済的な理由により、子どもの就学に必要な経費を負担することが困難な保護者に、学用品費、学校給食費などの一部を援助します。

対象 彦根市に住民登録があり、小・中学校に在学する

子どもをもつ人で、次のいずれかに該当する人
▼ 市民税が非課税または減免を受けている人
▼ 児童扶養手当（児童手当）ではあっても「受給している人」
▼ 生活保護が停止または廃止になった人
▼ 市教育委員会が就学援助費の受給が必要と認める人

給付内容 学用品費、学校給食費、修学旅行費など

手続方法 各小・中学校または市教育委員会（市民会館2階）にある所定の申請書に必要事項を書いて、子どもが在学している学校に提出

※平成26年1月1日現在の住所が他市町村の場合は、所得を証明する書類（平成26年度課税証明書などで前年度の所得が記載されているもの）の添付が必要です。

※申請は、年度途中でも受け付けますが、援助は認定日以降の月額になります。

※申請日（学校に申請書を提出した日）がその月の16日から月の末日までの間にあったときは、翌月からの給付になります。

問い合わせ先 市教育委員会学校教育課 ☎24・7973番、FAX23・9190番

債務などで
生活にお困りなら
まずは相談を

福祉の制度をはじめ生活全般に関する相談に対応するために、法テラス（※）から弁護士を招いて、債務整理や、離婚に伴う養育費、成年後見人制度について学習し、市職員のスキルアップを行いました。

債務、離婚問題、本人や家族の金銭管理などにより、日々の生活で悩んでいることがありましたらご相談ください。

※法テラス 日本司法支援センターの愛称で、国によって設立された法的トラブル解決のための「総合案内所」です。誰でも気軽に相談していただけます（☎0570-078-374）。

問い合わせ先 市社会福祉課 ☎30-6117、FAX22-1398



4月2日（水）～同8日（火）
発達障害啓発週間

市発達支援室

発達障害は、育て方によるものではなく、脳の働きの違いから「他人の気持ちを理解しづらい」「新しいことを学習するのが苦手」などの特性がみられます。

周囲からの偏見や誤解を招くことがあり、本人と家族が人間関係や集団生活で、何らかの困難を感じている人が少なくありません。

周囲の正しい理解と温かい見守りにより、誰もが安心して暮らせる社会にするために啓発週間の期間中に市立図書館で発達障害に関する展示と関連図書を紹介します。気軽にお越しください。

問い合わせ先 市発達支援室 ☎26・8282番、FAX26・1767番

星空教室
火星接近中



内容 今年は火星が地球に接近して、普段より明るく見えます。この機会に春の夜空を探索しませんか。

日時 4月11日（金）午後7時～同9時

場所 市子どもセンター（日夏町）

対象 天文に興味のある人

費用 300円（小学生以上）

問い合わせ先 市子どもセンター ☎28・3645番、FAX28・3646番

※当日開始時間までに、直接市子どもセンターにお越しください。悪天候などの中止決定は当日の午後4時に行います。開催の有無を確認してください。

な生活を送れるようになることを目指します。スイッチを入れるところから始めます。

講座内容・日時 左表のとおり

場所 市男女共同参画センター「ウイズ」講習室

対象 市内に在住・在勤・在学のパソコン初心者。前期・後期を連続して受講できる人

定員 午前・午後各10人（先着順）

費用 各期（各6回分）5,300円（教材費込）

申込開始日 4月2日（水）午前9時～

託児 1人1回300円（0歳～就学前、要予約）

申込・問い合わせ先 市男女共同参画センター「ウイズ」

同参画センター「ウイズ」 ☎522-0041 平田町670 ☎・FAX24・3529番

※電話、FAXまたは直接窓口で申し込んでください。



ウイズ
さんかく塾

内容 男女共同参画社会に関するさまざまな課題に気づくとともに、身近な地域や団体で、実践に結びつけるような知識や技術を身につけましょう。

開催日時 下表のとおり

時間 いずれも午前10時～正午

場所 市男女共同参画センター「ウイズ」（平田町）会議室ほか

対象 市内に在住・在勤・在学の人

定員 30人（先着順）

費用 各回300円

申込期間 4月2日（水）～同18日（金）

託児 1人1回300円（0歳～就学前、要予約）

その他 4回以上出席した人には修了証を渡します。

申込・問い合わせ先 市男女共同参画センター「ウイズ」 ☎・FAX24・3529番 ※電話、FAX、または直接窓口で申し込んでください。



	月 日	講座内容
前期	4月14日（月）	パソコンの基本操作を覚えよう
	28日（月）	ウィンドウの操作を覚えよう
	5月12日（月）	キーボードで入力しよう
	26日（月）	入力した文字列を覚えよう
	6月 9日（月）	Wordの基本機能を覚えよう
後期	23日（月）	オリジナルはがきを作成しよう
	7月14日（月）	インターネットを楽しもう①
	28日（月）	Excelの基本を覚えよう
	8月11日（月）	家計簿を作成しよう
	25日（月）	デジカメ写真の簡単整理
	9月 8日（月）	インターネットを楽しもう②
	22日（月）	メールを使ってみよう

いずれも午前の部10:00～12:00
午後の部13:30～15:30

月 日	内 容	講師・訪問先
4月19日（土）	開講式	市人権政策課
	「男女共同参画社会とは？」	
5月17日（土）	「まちに出よう！まちづくりを体験しよう」	四番町スクエア（本町一丁目）
6月21日（土）	「映画とわたし～映画作りの現場からみる輝くまち～」	彦根を映画で盛り上げる会
7月19日（土）	「児童虐待防止について～DVが子どもの発達に及ぼす影響など～」	市子ども青少年課
8月 2日（土）	「あなたもマジシャン！～趣味と地域と△（さんかく）～」	鳥CK（トリック）倶楽部
	閉講式	

KKC Wellness

ひこね健診クリニック

彦根市国保人間ドック契約機関

彦根駅 東口すぐ 完全予約制 土・日 受診可能

☎050-3541-2265

創業 32 年 まごころこめてお手伝い

滋賀ペット葬儀社

湖南市夏見 心塔

お迎え・火葬・納骨供養

日本ペットランド

年中無休

0749-26-2269

市民体育センター 春期スポーツ教室受講生募集！

申込方法 (1)か(2)のいずれかの方法で申し込んでください。

- (1)市民体育センター窓口(受付 8:30~19:30) 返信用はがき、またははがき代52円をお持ちください。
(2)往復はがき 往復はがき往信の裏面に、①受講希望教室名・コース名②受講生氏名③年齢(生年月日)④郵便番号⑤住所⑥電話番号⑦託児希望の有無(該当教室のみ)を書き、返信の表面にも住所、氏名を書いて、彦根市民体育センターに申し込んでください。

申込期限 (1)、(2)とも 4月13日(日) (必着)

▶申し込みは、市内に在住・在勤・在学(園)の人に限りです。

- ▶申し込みは、各教室の各コースごとに1人1枚に限りです。連名での申し込みはできません。
▶申込者多数の場合は、抽選のうえ、受講者を決定し通知します。
▶託児は有料です(1人1回につき200円)。託児の対象は、生後6か月以上(5月1日現在)から小学校就学前までです。

問い合わせ先 彦根市民体育センター(〒522-0002 松原町 3751-7) ☎23-2293、FAX23-2294

※毎週火曜日と祝日の翌日は休館日。都合により、日時・内容などを変更する場合があります。

教室名(内容)	コース・対象・定員		期間・時間	回数・費用
1 親子体操教室 いろいろな運動あそびの中で親子のスキンシップを図ってください。	3歳児(平成22年4月2日生~同23年4月1日生)と保護者 25組(託児有)		5月2日~8月1日 金曜日 10:00~11:00	全12回 6,600円
2 チビッコ体操教室 リズム体操やボール・マット・跳び箱・平均台・鉄棒遊びやストレッチに慣れ親しみ、健全な体づくりに役立ててください。	①	A 4歳児(平成21年4月2日生~同22年4月1日生) 各コース35人	5月14日~7月30日 水曜日 14:00~15:00	全12回 5,400円
		B 各コース35人	5月14日~7月30日 水曜日 15:15~16:15	
	②	A 5歳児(平成20年4月2日生~同21年4月1日生) 各コース35人	5月12日~8月4日 月曜日 14:30~15:30	全12回 5,400円
		B 各コース35人	5月12日~8月4日 月曜日 15:45~16:45	
3 ジュニアスポーツ教室 マット・跳び箱・平均台などを使った体操やボール運動・キッズダンス・トランポレックスサイズを楽しみながら健全な体づくりに役立ててください。	小学1~3年生 35人		5月10日~7月26日 土曜日 10:00~11:00	全12回 5,400円
4 フィットネス教室 癒やしから筋トレまで楽しく体を動かし、心身のリフレッシュ・体力づくりに役立ててください。 ①太極舞 太極拳の動きや呼吸法、中国の伝統武術や民俗舞踏の要素を取り入れ、中国音楽に合わせて踊る新しいエクササイズ ②エアロビクス&ボディシェイプ ③ステップエアロ ④夜ヨガ ⑤ヨガ ⑥エアロビクス&ボディケア	①	16歳以上 45人(託児有)	5月12日~8月4日 月曜日 10:00~11:30	全12回 6,000円
	②	16歳以上 45人(託児有)	5月14日~7月30日 水曜日 10:00~11:30	全12回 6,000円
	③	16歳以上 45人	5月14日~7月30日 水曜日 18:30~19:30	全12回 5,400円
	④	16歳以上 35人	5月14日~7月30日 水曜日 19:40~20:40	全12回 5,400円
	⑤	A 16歳以上 各コース 35人(託児有)	5月15日~7月31日 木曜日 9:30~10:30	全12回 5,400円
		B 各コース 35人(託児有)	5月15日~7月31日 木曜日 10:45~11:45	
	⑥	16歳以上 45人	5月2日~8月8日 金曜日 19:00~20:30	全12回 6,000円
5 シニア健康体操教室 リズム体操・ストレッチなど、いろいろな運動を楽しみながら、健康の保持・増進に役立ててください。	A	55歳以上 各コース45人	5月2日~8月1日 金曜日 13:30~14:50	全12回 5,400円
	B	各コース45人	5月2日~8月1日 金曜日 15:00~16:20	

※今年度もスマイルダイエット教室を開催します。詳しくは、広報ひこね5月1日号でお知らせします。

子育て講座

「春の自然にふれまじょう」

＜内容＞園子どもセンターの周辺で、花や虫を見たり、石を拾ったりします。＜日時＞4月24日(木) (雨天時は同25日(金)) 午前10時~同11時30分 ※同日中止の場合は参加者に連絡します。＜集合場所＞園子どもセンター(日夏町)玄関前＜対象＞生後5か月~3歳の子どもと保護者 ＜定員＞25組(先着順) ＜費用＞無料＜申込期間＞4月8日(火)~同18日(金)の午前8時30分~午後5時＜持ち物＞飲み物、ベビーカーまたは抱っこひも(手守帯、帽子など)＜申込・問い合わせ先＞園子ども未来室 ☎28・1580番、FAX28・3646番 ※電話か、直接園子どもセンター窓口で申し込んでください。

滋賀県障害者スポーツ大会出場選手

＜競技・開催日等＞下表のとおり＜対象＞市内に在住する12歳以上(4月1日時点)の人で、身体障害者手帳を持つ人、療育手帳を持つかその取

競技	月 日	場 所	申込期限
フライングディスク	5月18日(日)	滋賀県立長浜ドーム(長浜市)	4月16日(水)
アーチェリー	6月 1日(日)	滋賀県立障害者福祉センター(草津市)	4月16日(水)
ボウリング	7月27日(日)	ボウル滋賀(大津市)	6月11日(水)
水泳	8月24日(日)	滋賀県立障害者福祉センター(草津市)	7月 9日(水)
陸上	9月28日(日)	皇子山陸上競技場(大津市)	7月30日(水)
卓球	10月26日(日)	草津市立総合体育館(草津市)	8月27日(水)

得に準ずる障害のある人 ※一部の競技には障害の種類によって参加できないものがあります。＜費用＞無料。昼食代、

第64回「社会を明るくする運動」標語、作文

＜内容＞青少年の健全育成や非行防止、更生の支援など社会を明るくする運動にちなんだ標語と作文を募集します。＜募集部門＞▼標語 はがきに1人2点以内 ▼作文 400字詰め原稿用紙5枚以内に縦書き。文頭に題名を書いてください。＜対象＞市内に在住・在勤・在学の人＜応募期限＞5月12日(月)(必着)＜注意事項＞作品の末尾に住所、氏名、電話番号を書いてください。＜申込・問い合わせ先＞園子ども青少年課 ☎26・0994番、FAX26・1768番

男の生き方セミナー
おとこ塾
これが男の生きる道



＜内容＞これからの人生をもっと楽しく元気に過ごすために、料理作りや、大学教員や地域で活躍する人などから、心豊かに生活するヒントを伝授していただきます。＜開催日等＞下表のとおり＜時間＞いずれも午前10時~正午＜場所＞男女共同参画センター「ウィズ」(平田町)会議室・調理実習室＜対象＞市内に在住・在勤・在学の男性＜費用＞各300円(第2・5回は別途材料費千円、第3回は別途材料費2千円)＜定員＞20人(先着順)＜申込期間＞4月2日(水)~同25日(金)＜持ち物＞▼第2・5回 エプロン、三角巾、ふきん2枚 ▼第3回 エプロン、タオル ＜託児＞1人1回300円(0歳~就学前、要予約)＜申込・問い合わせ先＞園

男女共同参画センター「ウィズ」 ☎・FAX24・3529番 ※電話、FAX、または直接窓口で申し込んでください。

月 日	内 容
① 4月26日(土)	そうだったのか!?人生をカッコよく“生きる”コツ
② 5月10日(土)	愛情いっぱい♪これが男の料理!~料理の基本を学ぶ
③ 5月24日(土)	陶芸に挑戦!~ロクロを使用して手びねりでオリジナルマグを作ろう!~
④ 6月 7日(土)	輝く未来☆楽しい毎日♪~地域でガンバルあなたに聞きたい!~
⑤ 6月21日(土)	男子会☆女子会よりも楽しいゾ!~カラダの中から健康に♪発酵食レシビ~

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
介護家族のつどい 「ほっこり」	4月8日(火) 13:30～15:30	くすのきセンター (市立病院敷地内) 2階医療福祉推進ルーム	認知症などの家族を抱える介護者同士が、日頃の思いを共有したり、情報交換などを行う会です。気軽にご参加ください。費用:200円(茶菓子代、初めて参加の人は無料) ☎健康推進課 ☎24-0816、FAX24-5870
彦根城の桜の観察	4月12日(土) 9:00～12:00	集合場所: 彦根城博物館入口 (金亀町)	桜の歴史や特徴を学びながら、楽しく観察しましょう。 ※天候により中止する場合があります。 持ち物:筆記用具・雨具 費用:100円 彦根自然観察の会(担当:渡邊さん) ☎28-3867
特別公開 旧井伊神社本殿、 相の間及び拝殿	4月13日(日) 10:00～15:00	井伊神社 (古沢町)	☎文化財課職員が本殿などの説明をします。 ①10:00②11:00③13:30④14:30 ※駐車場は佐和山史跡公園駐車場を利用ください。
ひこねで朝市	4月20日(日) 8:00～12:00	滋賀県護国神社境内 (尾末町)	「食の安全」「地産地消」「手作り」を掲げ、地場野菜、豆腐、醤油、湖魚料理などを販売します。 ひこねで朝市実行委員会(ひこね市民活動センター内) ☎090-6824-1271、Eメール hikonedeaichaichi55@gmail.com
元気21歩こう会 (旧「ウォーキングコース歩き隊」)	4月21日(月) 9:00～10:30 (集合9:00)	集合場所: 荒神山公園駐車場 (子どもセンター前) (日夏町)	地域の名産「彦根梨」の花を見に行きましょう。 費用:100円(保険代など) 「いきいき彦根21」事務局(☎健康推進課内) ☎24-0816、FAX24-5870

春の文化祭

【4月の行事】

主催 彦根市・彦根市教育委員会

問い合わせ先 ☎教育委員会文化振興室 ☎23-7810、FAX21-3080

行事	期間	時間	会場	入場料
彦根城博物館 テーマ展「直弼発見!井伊直弼と相州警衛」	～4月8日(火)	8:30～17:00(入館は16:30まで)	彦根城博物館	有料
彦根美術工芸協会 第31回 彦根美術工芸展	4月4日(金)～6日(日)	9:30～16:30(6日は16:00まで)	市民会館ギャラリー	無料
金亀土清(こんきどとう)シブヤ 第48回 シブヤ子供アトリエ造形展	4月4日(金)～6日(日)	10:00～18:00	スミスホール	無料
彦根城博物館 特別公開「国宝・彦根屏風」	4月11日(金)～5月13日(火)	8:30～17:00(入館は16:30まで)	彦根城博物館	有料
彦根洋画協会展	4月11日(金)～13日(日)	9:30～16:30(13日は16:00まで)	市民会館ギャラリー	無料
写団B&W モノクローム写真展	4月17日(休)～20日(日)	10:00～16:00(17日は12:00～17:00)	市民会館ギャラリー	無料
ひこね市文化プラザ 玉置浩二 GOLD TOUR 2014	4月19日(土)	17:00～(16:30開場)	文化プラザ・グランドホール	有料
彦根おやこ劇場 第97回例会「アンディ先生のストリートマジック」&十才式	4月19日(土)	18:10～20:30	文化プラザ・メッセホール	会員制
ひこね演劇鑑賞会 劇団イツフォーリーズ ミュージカル「見上げてごらん夜の星を」	4月25日(金)	18:30～20:30	文化プラザ・グランドホール	会員制
彦根山草会 春の展示会	4月25日(金)～27日(日)	9:00～17:00(27日は16:30まで)	市民会館・ギャラリー	無料
彦根児童合唱団 第46回 定期演奏会	4月27日(日)	13:30～16:00(13:00開場)	文化プラザ・メッセホール	無料
華道翠香流 花塚祭 花と茶の会	4月29日(火・祝)	10:00～16:00	護国神社	無料

暮らし物

滋賀県警察官(A・大卒程度)採用試験

募集種目	応募資格	申込期限	試験日
男性A 40人程度	昭和59年4月2日以降に生まれた男女で、4年制大学を卒業または平成27年3月31日までに卒業見込みの人	4月21日(月)	1次試験 5月11日(日)
女性A 10人程度			

詳しくは滋賀県警察ホームページをご確認ください。

申込・問い合わせ先 滋賀県警察本部警務課採用係
☎0120-204-314

自衛官等採用試験

募集種目	応募資格	申込期限	試験日
自衛隊 一般幹部候補生	平成27年4月1日現在、22歳以上26歳未満の人	4月25日(金)	1次試験 5月10日(土) 2次試験 6月中旬

申込・問い合わせ先 自衛隊滋賀地方協力本部彦根地域事務所(旭町) ☎FAX26-0587

滋賀県立大学交換留学生
週末ホストファミリー

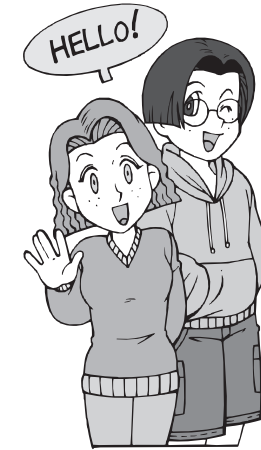
〈趣旨〉アメリカから訪れる学生にホームステイを提供していただく家庭を募集します。

〈内容〉施設の活動を円滑に進めるため、運営に協力していただける人を募集します。登録していただいた人に、事業ごとに連絡をしますので、ご協力をお願いします。〈活動内容〉 雨荒神山自然の家で行う事業のサポート(活動中の補助や子どもへのサポート)、活動プログラムへの支援(自主事業への企画など準備段階からのサポート) ※主として、土・日曜日の活動になります。〈対象〉 18歳以上 〈その他〉 交通費(一律)、当日の食事代、ボランティア保険代は、雨荒神山自然の家が負担します。〈申込・問い合わせ先〉 雨荒神山自然の家 ☎28-1871番、FAX28-1872番 ※申込は随時受け付けています。6月初旬に「活動支援スタッフ説明会」を行う予定です。

第20回
ミシガン州
友好親善使節団員

〈趣旨〉滋賀県の姉妹州であるアメリカ合衆国ミシガン州へ、県民による友好親善使節団を派遣します。ミシガン州内でのホームステイや生活体験、姉妹都市と

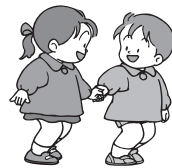
の交流などを通じて国際理解や友好親善を深めます。〈派遣期間〉 7月11日(金)夕方～同13日(日)(2泊3日) 〈応募条件〉 ①国際交流に理解のある家庭 ②集合場所までの送迎 ③滞在者に個室を提供(同性家族との相部屋は可) ④ボランティアで受け入れていただけること ⑤ホームステイの受け入れに家族全員の同意 〈ホストファミリー数〉 6家庭 ※応募者多数の場合は、相互の希望条件をもとに調整し決定します。〈応募期限〉 4月18日(金) 〈その他〉 受け入れ前に、説明会を開催します。〈申込・問い合わせ先〉 滋賀県立大学国際化推進室 ☎28-8504番(平日午前9時～午後5時) Eメール iac-staff@office.usp.ac.jp ※電話か、メールで申し込んでください。



の交流などを通じて国際理解や友好親善を深めます。〈派遣期間〉 8月21日(木)～同29日(金) ※うち5泊はホームステイを予定 〈派遣先〉 ミシガン州内の都市 〈対象〉 市内に在住の18歳以上(平成26年4月1日現在・高校生を除く)の健康な人で、一人でホームステイができ、団体行動に協調できる人 〈定員〉 県全体で40人 〈費用〉 未定(前回は26万7千円) 〈応募期間〉 4月15日(火)～5月15日(木) 〈応募・問い合わせ先〉 県人権政策課 ☎30-6113番、FAX22-1398番 ※県人権政策課、彦根市国際交流サロン(市民会館1階、日月曜日休館)にある申込書に必要事項を書いて、県人権政策課(市役所3階)に申し込んでください。申込書は、公益財団法人滋賀県国際協会ホームページ(http://www.s-i-a.or.jp)からダウンロードすることもできます。

※開催日は、祝日などのため変更される場合があります。
時間 午前10時～同11時30分
申込 不要
費用 無料
問い合わせ先 園子ども未来室 ☎28-1580番、FAX28-3646番

子育て中の皆さん、地域の公民館などで開催している「わいわいひろば」に参加して、遊びながらいろいろお話ししませんか。



公民館にあつまれ
わいわいひろば

会場	開催日
南老人福祉センター(田原町)	毎月第4金曜日(12月は第2金曜日)
西地区公民館(本町一丁目)	// 第3木曜日(11、12、1月は耐震工事のため、ふれあいの館で開催)
旭森地区公民館(正法寺町)	// 第3木曜日(8月は第4、1月は第5木曜日)
河瀬地区公民館(森堂町)	// 第2火曜日(8、10月は第1、1月は第3火曜日)
中地区公民館(大藪町)	// 第2水曜日(8、9、2月は第4水曜日)
鳥居本地区公民館(鳥居本町)	// 第1火曜日(5月、11月は第2火曜日)
高宮地域文化センター(高宮町)	// 第3木曜日

【開催中】～4月8日(火)
テーマ展「直弼発見！ 井伊直弼と相州警衛」
4月11日(金)～5月13日(火)
特別公開「国宝・彦根屏風」



▲紙本金地著色風俗図(彦根屏風)

ギャラリートーク「国宝・彦根屏風」
4月12日(土) 14:00～15:00
解説：彦根城博物館学芸員
※事前申し込みは不要です。当日、当館講堂にお集まりください。

観覧料が必要です

常設展示の名品

「ほんものとの出会い」
常設展示「“ほんもの”との出会い」では、譜代大名筆頭・井伊家に伝来した名宝を中心に、80点余りを展示しています。

4月9日(水)～6月16日(月)
金地花車蒔絵硯箱



硯、水滴、筆などの筆記具一式を納めた硯箱。箱の蓋には梅、桜などの花を載せた花車を、内側には菊の花を金蒔絵で表した、華麗な意匠の作品です。

※4月8日(火)～同10日(水)は、展示替えのため一部閉室しています。



文化プラザだより

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200 (9:00～19:00)
インターネットでも購入いただけます。 <http://bunpla.jp/>

★★★ 注目のイベント ★★★

松竹大歌舞伎
市川亀治郎改め四代目市川猿之助
九代目市川中車 襲名披露

「市川亀治郎改め四代目市川猿之助、九代目市川中車襲名披露」という注目の公演が彦根に参上。歌舞伎界のみならず、映画、テレビなどのメディアでも大活躍、人気を博している市川猿之助、市川中車で両人そろっての襲名披露口上は必見、この機会をお見逃しなく！

©松竹



■演目「太閤三番叟」「口上」「一本刀土俵入り」

6月18日(水) グランドホール
昼の部 13:00開演(12:30開場)
夜の部 17:30開演(17:00開場)

指定 一等席 7,000円 二等席 5,000円 三等席 3,000円
【発売中】

4月の休館日 7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)

4月19日(土) 17:00～ グランドホール
玉置浩二 GOLD TOUR 2014



ドラマ「東京バンドワゴン～下町大家族物語」のエンディングテーマ「サーチライト」を含むオリジナルアルバム「GOLD」のリリースを引っさげて全国ツアーが決定。天才的なライブパフォーマンスは必見。

指定 7,800円 (4月1日以降は 8,023円) 【発売中】

4月20日(日) 14:00～ エコーホール
大阪音楽大学出張講座
オペラ物知り講座 in ひこね Vol.7 「ラ・ボエーム」

作曲家、オペラ、その時代背景とともに、さまざまなエピソードや解説を織り込みながら、有名なアリア、アンサンブルとともにハイライトでオペラを楽しむ講座です。



自由 前売 2,000円 当日 2,500円
ペア (前売のみ・100組限定) 3,500円 【発売中】

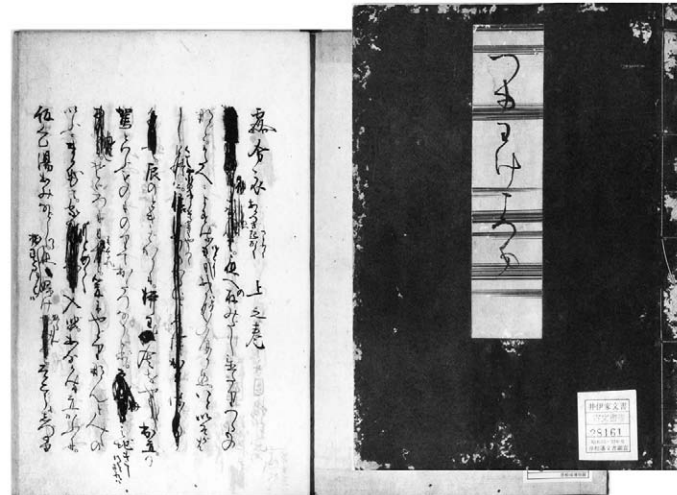
【各公演 発売初日の予約の取り扱いについて】
※電話予約・インターネット予約のみの受付となります。
※窓口でのチケット引き取り・販売は開館日から承ります。

とまの玉手箱

博物館からのメッセージ

直弼の江戸紀行 ―「つゆわけごろも」―

井伊直弼20歳の天保5年(1834)7月、彼は江戸に向け彦根の地を出発しました。当時、直弼は藩主直亮の弟として、彦根の尾末町御屋敷(埋木舎)に暮らす身であり、江戸行き



▼「つゆわけごろも」(井伊直弼筆)

は他大名家の養子となることを考えたものでした。しかし、先に弟直恭が日向延岡(現宮崎県)内藤家の養子に決まり、結局、直弼の養子縁組は調うことなく、翌6年8月に彦根に戻りました。この江戸での挫折は、その後、直弼が埋木舎で文武の道を修養していくことになった転機とされます。彦根藩井伊家文書に伝わる、「つゆわけごろも」と題する直弼の自筆本は、この江戸への往復の道中と江戸滞在の1年間の記録です(写真)。この書により当時の直弼の心境を探ってみましょう。

「つゆわけごろも」は、紀行文学風にまとめたもので、直弼が時々詠んだ和歌を文中に配しています。直弼が道中や江戸滞在中に付けた日記を元に、後日文学作品としてまとめたと考えられます。

彦根から江戸へは中山道を行き、帰路は東海道を通りました。道中の名所や故事などについて

書き留めています。江戸滞在中は、外桜田の彦根藩上屋敷内に暮らし、將軍の墓所がある上野寛永寺や、浅草寺、芝増上寺、日吉山王社などの有名寺社に参詣し、また、赤穂浪士の墓がある泉岳寺や隅田川堤の桜見物など江戸の名所にも訪れています。同書からは、江戸滞在中には、兄である藩主直亮から氣に掛けられていた様子も伺えます。直亮が彦根藩下屋敷に遊びに行く際の供や、直亮が開いた能の会の見物を命じられています。彦根への出発が迫った天保6年8月6日には、直弼へのはなむけとして直亮が能を催し、その中で直弼は直亮から求められ鼓を打っています。9日には、直亮から盃を受け、「唐の硯」を拝領し、翌10日に暇の挨拶をした際には、「道中寒からうから氣を付けるように」と直亮から声を掛けられています。このとき直弼は江戸滞在中に直亮から受けた恩恵を「ふかきめぐみの露の玉」と表現し、感謝しています。

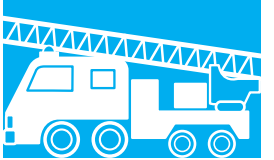
もに佐和山の切り通しを越え、彦根城下に臨んだとき、また雨が降ってきました。このところで直弼は次のように著しています。

(この雨により袖がますます濡れて乾かないけれども、袖は「武蔵野の露」に「恵みの露」が添えられ濡れている。(だから私が今着ている)この「露分け衣」を脱ぎ置くことがどうしてできようか(現代語訳)

「露分け衣」とは、露の多い草の中などを分けいくときに着る衣のこと。「武蔵野の露」と「恵みの露」で濡れているので、脱ぐことができない。「恵みの露」とは、直亮から受けた恩恵のことです。一方、「武蔵野の露」は、大名家への養子という夢見た立身出世を果たせず、江戸で直弼の袖を濡らした涙と理解できるのではないのでしょうか。

「つゆわけごろも」の題は、当時直弼が抱いていた悲しみと感謝の気持ちを表しているものと思われます。(彦根城博物館学芸員 渡辺恒一)

写真の古文書は、4月9日(水)から6月16日(月)まで展示します。(期間中無休)



消防だより

彦根市消防本部予防課 ☎22-0332・FAX22-9427

大切な森林を 火災から守ろう

林野火災は、毎年春先に多く発生しています。

原因は、林野火災が発生しやすい気象と環境です。雨が少なく、空気が乾燥し、季節風が吹く気象により、燃えやすい枯れ葉や、枯れた草に火が付きやすいといったことが原因です。

さらに、行楽シーズンでハイキング、山菜取りなど、山林への出入りが多くなることから、山火事が発生しやすくなっています。

全国における平成24年中の林野火災発生状況は、出火件数1,178件、焼損面積372ヘクタール、損害額1億9,029万円、死者9人となっています。

出火原因は、「たき火」によるものが332件で全体の28%を占めています。次に「火入れ」「放火（放火の疑いを含む）」「たばこ」の順となっております。

為的な要因による火災の割合は、全体の65%を占めています。

林野火災防止のための 注意点

- ① 枯れ草などが茂る火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。
- ② 喫煙は、指定された場所で行い、吸いがらは消して、投げ捨てない。
- ③ バーベキューなど火を使用する場合には、指定された場所で行い、そこを離れる時は完全に火を消す。
- ④ 各自のごみは、指定された場所に捨てるか持ち帰る。
- ⑤ 火気を使用する場合は、周囲の可燃物の状況にじゅうぶん注意し、消火用の水などを準備する。
- ⑥ 強風注意報や乾燥注意報などが発表されている場合は、火気の使用を控える。

森林は、二酸化炭素を吸収

平成25年度「ひこにゃん子ども文化芸術大賞」受賞者が決定しました おめでとうございます

囲教育委員会では、年間を通じてさまざまな文化芸術活動に励む子どもたちを応援し、文化芸術活動への意欲を高めることを目的に、ひこね子ども文化芸術奨励事業「ひこにゃん子ども文化芸術大賞」を設けています。

平成25年度の「ひこにゃん子ども文化芸術大賞」受賞者は、次の65人の皆さんです。（50音順、学年は平成25年度）

問い合わせ先 囲教育委員会文化振興室 ☎23-7810、FAX21-3080



▲ひこにゃんと記念撮影する皆さん

<小学生>

上村 咲佳 さん (稲枝北小学校 5年)
 内堀 瑤 さん (城東小学校 4年)
 江龍 凜 さん (高宮小学校 5年)
 大木 陽仁 さん (稲枝北小学校 2年)
 大野 伶将 さん (若葉小学校 6年)
 岡崎 莉彩奈 さん (城西小学校 1年)
 岡田 陸 さん (佐和山小学校 4年)
 岡田 みのり さん (城南小学校 3年)
 北川 愛牙仁 さん (鳥居本小学校 5年)
 北村 莉奈 さん (金城小学校 3年)
 小谷 玲叶 さん (稲枝北小学校 6年)
 小山 みなみ さん (城東小学校 2年)
 近藤 真子 さん (城陽小学校 5年)
 笹尾 望絵里 さん (旭森小学校 6年)
 佐野 はなり さん (平田小学校 3年)
 白木 凜 さん (城南小学校 6年)
 杉本 祥太 さん (金城小学校 5年)
 杉本 遥菜 さん (城西小学校 6年)
 角田 音羽 さん (城東小学校 5年)
 田中 美希 さん (城東小学校 2年)
 所 晴生 さん (河瀬小学校 3年)
 長谷川 奈緒 さん (金城小学校 5年)
 日和田 真観 さん (河瀬小学校 2年)
 三橋 力也 さん (城陽小学校 3年)
 宮尾 香菜美 さん (城東小学校 5年)
 宮川 あかり さん (金城小学校 3年)
 村井 煌 さん (稲枝北小学校 1年)
 安田 真耀 さん (鳥居本小学校 2年)
 安松 将吾 さん (城南小学校 6年)
 山下 玲奈 さん (城南小学校 5年)
 横谷 史功 さん (佐和山小学校 3年)

<中学生>

石橋 尚之 さん (東中学校 2年)
 内片 瞳 さん (南中学校 3年)
 大洞 佳奈穂 さん (南中学校 2年)
 岡田 亜希彦 さん (西中学校 2年)
 小川 ひかり さん (河瀬中学校 3年)
 加田 絢美 さん (河瀬中学校 3年)
 菅 夢香 さん (県立盲学校中学部 3年)
 上林 ゆり香 さん (河瀬中学校 1年)
 岸本 友希菜 さん (彦根中学校 2年)
 北川 絢音 さん (中央中学校 3年)
 北川 新菜 さん (鳥居本中学校 3年)
 北村 一 さん (南中学校 3年)
 来田村 遥 さん (西中学校 3年)
 小山 舞桜 さん (西中学校 1年)
 坂下 尚彌 さん (鳥居本中学校 3年)
 七里 優花 さん (東中学校 3年)
 清水 優花 さん (稲枝中学校 2年)
 谷村 美紅 さん (鳥居本中学校 2年)
 谷村 晃太 さん (中央中学校 2年)
 合本 晃太 さん (西中学校 3年)
 辻 竜也 さん (河瀬中学校 3年)
 寺村 那歩 さん (西中学校 1年)
 堂野 楓 さん (西中学校 3年)
 西田 美優華 さん (南中学校 3年)
 西村 麻理奈 さん (南中学校 2年)
 馬場 竣平 さん (河瀬中学校 2年)
 林 裕奈 さん (河瀬中学校 3年)
 伴 明日菜 さん (彦根中学校 2年)
 日夏 亮太 さん (中央中学校 3年)
 松宮 鶴美 さん (西中学校 3年)
 溝口 万里江 さん (南中学校 2年)
 安松 日菜 さん (西中学校 1年)
 山口 有紀乃 さん (西中学校 3年)
 吉澄 大雅 さん (稲枝中学校 3年)
 吉田 清乃 さん (稲枝中学校 3年)

前期・危険物取扱者試験（乙種第4類）予備講習会

日時 4月20日(日) 9:00～17:00
 場所 囲消防本部（西今町） 定員 72人（先着順）
 費用 5千円（テキスト代別・保安協会会員事業所は3千円）
 申込期間 4月1日(火)～同18日(金) 8:30～17:15(土・日曜日を除く)
 申込・問い合わせ先 彦根防火保安協会事務局（囲消防本部消防総務課内） ☎22-0314、FAX22-9427

前期・危険物取扱者試験

第1回
 日時 5月25日(日) 14:00～ 場所 滋賀県立大学（八坂町）
 願書受付期間
 ▶電子申請 4月6日(日)～同15日(火)
 ▶書面申請 4月9日(水)～同18日(金)
 第2回
 日時 8月17日(日) 14:00～ 場所 滋賀県立大学（八坂町）
 願書受付期間
 ▶電子申請 7月1日(火)～同12日(土)
 ▶書面申請 7月4日(金)～同15日(火)
 申込・問い合わせ先 (一財) 消防試験研究センター滋賀県支部
 (〒520-0806 大津市打出浜2-1 コラボしが21 4階)
 ☎077-525-2977、FAX077-521-7904
 ※書面申請の場合は、各消防署にある願書に必要事項を書いて、送付してください。

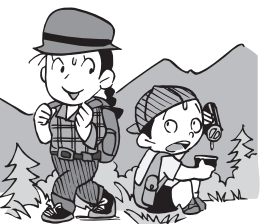
し、生命に必要な酸素を供給する貴重な資源です。一度焼失してしまうと、元に戻すには長い年月と多くの労力が必要です。

山での事故を防ぐ 負傷や遭難に注意

最近、登山ブームの影響や、誰もが手軽に楽しめることから登山に出掛ける人が増加しています。

しかし、山中での道迷いや、急病、転落負傷などの事故が囲消防本部管内（彦根市と犬上郡）で毎年発生しています。山での事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

▼日帰りの予定でもしっかりと準備をする。（服装・登山靴・雨具・ヘッドライト・携帯電話など）



早めの出発、下山を心がける。

物件の賃貸借契約は慎重に

市内で最近起こった相談事例の情報をお伝えします。

事例 ある不動産屋が紹介してくれた物件を気に入り、入居審査の申し込みをした。その際、1か月分の家賃を預けたが、自己都合で審査の結果が出る前に申し込みを取り下げた。
預けた1か月分の家賃を返してもらえなかったが、不動産屋は「物件を押さえていたので家賃は返せない」と言った。重要事項の説明を受けていない。家賃は返してもらえないのか。

今回は、この時期に多い引っ越しについて、入居前の契約で気をつけることをお知らせします。

貸主の承諾を得るまで契約をしたことにはなりません

事例の入居の申し込みは、契約ではありません。貸主の承諾が得られるまでは、借りることができると決まっています。入居の申し込みがなく、すぐに契約に至るケースもあります。自分がどんな書類にサインしているのかしっかりと把握しましょう。

宅地建物取引業（宅建業）法では、契約成立前に支払う申込金などの金銭を全て預り金として取り扱っています。宅建業者は申込



者が申し込みの撤回（キャンセル）をしたときには、受領している預り金は「いかなる理由があっても返還を拒んではならない」とされています。（契約が成立した後は契約条項による解約方法が取られます）

後々のトラブルを回避するために

物件を契約する前に、まず現地の確認（間取り・通風・日照・管理状況・交通の便・環境・最寄りの施設など）を平日と休日の少なくとも2度行いま



しょう。
仲介業者には、契約の成立の前までに重要事項説明書を交付して、宅地建物取引主任者に説明をさせることが義務づけられています。
郵送や電話での説明は認められていません。重要事項説明書には、知っておくべき情報が記載されていますので、内容をしっかりと理解し、疑問に思ふことは聞いておきましょう。

賃貸借契約書の説明を受けて内容を確認しましょう

原状回復の取り扱いについて、貸人・賃借人が契約時に認識を共有できるよう、標準契約書の改定が行われました。
国土交通省のガイドラインで示された様式を参考に、原状回復の原則

彦根市消費生活相談窓口 ☎ 30・6144番
（午前9時～正午、午後1時～同4時15分）

消費者ホットライン ☎ 0570・064・370番（午前9時～午後4時）
警察（警察相談専用電話） ☎ #9110番

うちの校風

市立学校紹介

12

彦根市立亀山小学校

所在地 賀田山町8番地
創立 明治24年
児童数 149人（平成25年4月）
教育目標 「智・徳・体の調和のとれたすこやかな子どもの育成」

茂賀山に隣接した亀山小学校は、田園地帯を校区に持つ、自然と歴史的遺産に恵まれた学校です。

読書ボランティアによる読み聞かせや、毎日学校から児童に付き添って帰る安全ボランティアによる見守りなど、地域の皆さんから温かい支援をいただいています。

生活科や総合的な学習の時間では、児童は地域住民から昔の暮らしなどの話を聞いたり、昔に使われていた農機具などに触れたりしています。また、グループでの話し合いを通して、仲間と考えを出し合いながら理解を深めています。

高学年の児童は、彦根市陸上記録会の二人三脚リレーで上位入賞を目標に、協力することを伝統として継承しています。



▲昔の農機具である「とうみ」の使い方を学ぶ



▲仲間と考えを出し合う授業



▲仲間とバトンをつなぐ二人三脚リレー

問い合わせ先 市教育委員会学校教育課 ☎ 24・7973番、FAX 23・9190番

ゴミの減量と資源化トピックス

第17回 実践していますか？ごみ減量の取り組み

このコーナーではこれまで、ごみの減量に役立つさまざまな方法を紹介してきました。

皆さんの家庭ではどのような取り組みができているか、チェックしてみましょう。

□ 買い物に行くときにマイバッグを持って行き、レジ袋を断っている。
□ プラスチック容器は、リサイクルできるものであれば、汚れていてもきれいに洗って資源ごみに出している。

□ 古紙は種類ごとに分別して、資源にならない紙ごみを混ぜずに、資源回収に出している。
□ 食べ物を買うときは、必要な量を考えて、余りが出ないように気をつけている。

□ 不要になったがまだ使えるものは、捨てる前に、誰かそれを欲しがっている人がい



ないか探している。
□ 生ゴミは、水分を絞ったり、肥料にしたりして、量を減らすようにしている。

彦根市全体では、レジ袋の削減など、少しずつ成果が出ている取り組みもあります。

これから一人ひとりがごみの減量を心がけて、取り組みを続けていきましょう。

問い合わせ先 市生活環境課 ☎ 30・6116番、FAX 27・0395番

市立病院

関節専門外来を始めました



股関節専門外来 第2・4水曜日 午前9時30分～（予約制）

担当医師 秋山 治彦さん（岐阜大学医学部教授）

膝関節専門外来 毎週水曜日 午前9時～（予約制）

担当医師 角田 恒（市立病院整形外科）

※受付時間はいずれも午前8時～11時

※整形外科外来（関節専門外来を含む）では、かかりつけ医（開業医）や他病院からの紹介状がないと、初診の受付はできません。まずはかかりつけ医などにご相談ください。

問い合わせ先 市立病院外来 2ブロック ☎ 22・6050番（内線1402番）、FAX 26・0754番

あなたの医療・年金・介護・子育てを守るため、消費税のご負担をお願いします。

今回の消費税率引き上げは全て医療・年金などにあてられます。

4月から8%

中小企業庁

的な取り扱い、賃借人が負担すべき場合の費用の目安などが一覧できる別表が追加されています。
設備などの経過年数なども表示されるようになっていきます。（ガイドラインは法律ではないので、標準契約書に原状回復についての別表がない場合もあります）
入居前の部屋の状況を写真に残しておくことも大事です。新築以外の場合、設備の更新やクロスなどの張り替えがいつ行われたかなどの情報を契約時に確認しておくことは、退去時にトラブルにならないために重要です。
引っ越しは大変な労力を伴うものですので慎重に行いましょう。

Brasilへ ようこそ!



最終回 また「ただいま」と言える日まで

私がブラジルから彦根に来て、国際交流員として市役所で仕事を始めたのが今から5年前でした。

皆さんにブラジルの文化を親しみを持ってもらえるよう連載しました『Brasilへようこそ!』も、今月号で最後になります。

このコーナーで伝えなかったこと。それは「ブラジルのことをもっと知ってほしい」ということでした。

文化や風習の違い、ブラジルからみた日本の姿、地球の反対側なのに、なぜかよく似ている日本とブラジルのことなど、それらを知っても



▲さようなら、エジナさん

らうことで、日本とブラジルの距離が少しでも近づいてくれたらいいなと思ったからです。

日本人もブラジル人も国籍に関係なく、お互いの違いを認め合い、豊かにつながりあいながら暮らしていける、そんなまちになってほしいという思いで、私ができることをしてきました。

できたことも、できなかったこともあります。できなかったことには悔しい思いもあります。日本でいろいろな経験をするなかで、たくさん楽しいこともあったし、「ブラジルに帰りたい」と思ったこともありました。

でも、どんなときも近くにいて、応援してくれる人たちがいました。いつも私のことを「お帰りなさい」と迎えてくれる、このまちとももうすぐお別れです。

桜が咲く頃には、新しい国際交流員がやってきます。私を応援してくださったように、温かく迎えてほしいと思います。

このコーナーを読んでもらったり、私を支えてくださった皆さんへ。

「5年間、お世話になりました。Muito (ムイト) obrigada (オブリガダ) !」

※ Muito obrigada は、ポルトガル語で『本当にありがとう。』という意味です。

【彦根市国際交流員 平田エジナ】



エジナさんの活動から

◀ブラジル料理教室

▼外国語による行政制度説明会



全国的にも桜の名所として知られている彦根城ですが、江戸時代の城内に桜はありませんでした。昭和9年(1934)、彦根町議会議員の吉田繁治郎さんが、ソメイヨシノの苗木1,000本を買い入れて自ら植樹したのが始まりです。ちょうど80年前のことです。一般的に、ソメイヨシノの寿命は60年から70年といわれており、城内の桜は老衰期に入っています。彦根市では、ボランティアの協力を得て肥料を与えたり、適切な剪定をしたりして、桜の保護に努めています。

彦根城内の桜

表紙の写真



人口と世帯数

平成26年3月1日現在

人口	112,731人(−3)
男	55,703人(−3)
女	57,028人(±0)
世帯数	45,068世帯(+8)

() 内は前月との比較